

原子力防災のしおり



はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)は、我が国観測史上最大の地震エネルギー(マグニチュード9.0)を記録し、場所によっては高さ9.3m以上、最大遡上高40mにも上る大津波を伴う未曾有の大災害となりました。

また、東京電力福島第一原子力発電所では、地震による津波で原子炉を冷却するための電源を失い、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故が発生し、今なお周辺一帯の多くの住民が避難生活を余儀なくされる状況が続いています。

こうした状況を受け、京都府では関西広域連合の一員として、直ちに、発電所の安全対策について国への提案や電力会社への申し入れを行いました。

さらに、平成23年5月に原子力発電所防災対策暫定計画(高浜及び大飯発電所編)を策定し、府民の皆さんが安心して暮らせるよう、大気中の放射線監視体制や被ばく医療体制、食品検査体制も拡充しました。

その後、国においても原子力防災対策の見直しが進められ、平成24年9月に原子力規制委員会が設置されるとともに、同年10月には原子力災害対策指針が策定されました。

これらの国の見直しを踏まえ、京都府では平成25年2月にPAZ(予防的防護措置を準備する区域)を原子力発電所から概ね5km、UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)を高浜発電所は30km、大飯発電所は32.5kmとする地域防災計画の修正を行いました。

現在、府内市町村、福井県や滋賀県、関西広域連合や全国知事会などと連携を進め、緊急時の広域的な協力応援体制を整えるための協議を行っています。

このパンフレットは、放射線に関する基礎知識、原子力災害が発生したときにとるべき行動、京都府やお住まいの市町における原子力防災の取組などについて、皆さんの疑問にお答えする形式でまとめたものです。

このパンフレットが皆さんの不安や疑問を解消するとともに、万が一の緊急時の適切な行動をはじめ、原子力防災を理解いただく上での一助となれば幸いです。

このパンフレットは、京都府及び関係市町(京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町)が協力し、京都府防災会議専門部会委員の監修のもと作成したものです。

目 次

1 放射線の基礎
放射線・放射能・放射性物質は、どんなもの？

P1

2 日常生活と放射線
日常生活でも放射線を浴びているの？

P2

3 PAZとUPZ
「PAZ」と「UPZ」とは、なんのこと？

P3

4 被ばく
「被ばく」とは、どんなもの？

P4

5 原子力発電所事故時の対応
原子力発電所の事故が起きた場合、どのような指示が出されるの？

P5

6 屋内避難時の行動
「屋内退避」の指示が出されたらどうすれば良いの？

P6

7 避難・一時移転時の行動
「避難・一時移転」の指示が出されたらどうすれば良いの？

P7

8 避難・一時移転の準備
「避難・一時移転」のために何を準備すれば良いの？

P8

9 避難中継所で行うこと
避難中継所（スクリーニングポイント）では、どんなことをするの？

P9

10 飲食物の摂取制限
食べ物や飲み物は、いつもどおり飲食して良いの？

P10

11 安定ヨウ素剤の予防服用
安定ヨウ素剤とは、どんなもの？

P11

12 京都府の原子力防災（1）
放射線はどこで測定しているの？

P12

13 京都府の原子力防災（2）
被ばくした人に対応する医療機関は、どこにあるの？

P13

14 京丹波町
地域防災計画の概要
お住まいになっている地域の防災計画について

P14～17

15 京丹波町・避難時の緊急集合場所・避難所
避難時の緊急集合場所と避難所のご案内

P18～19

16 防災関係機関
防災関係機関の連絡先のご案内

P20

17 ・家族等の安否を確認する手段
・家族の連絡先
・我が家の避難時緊急集合場所と避難先

P21～25

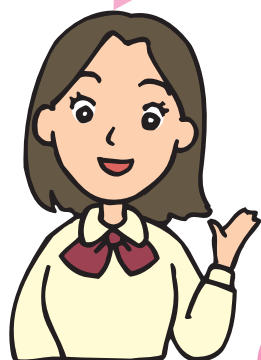
1

放射線・放射能・放射性物質は、
どんなもの？

放射線とは、放射性物質（ウラン238、プルトニウム239、セシウム137、ヨウ素131、ストロンチウム90など）から出されるアルファ（ α ）線、ベータ（ β ）線、ガンマ（ γ ）線などのことです。

放射線は、五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）で感じるができないので、放射線測定器で測定します。放射能とは、放射性物質が放射線を出す能力のことです。

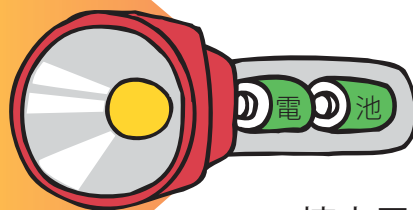
懐中電灯から出る光線を「放射線」
懐中電灯の光線を出す能力を「放射能」
懐中電灯を「放射性物質」
に例えることができます。



光線を出す能力

↓
放射能

光線
↓
放射線



懐中電灯

↓
放射性物質

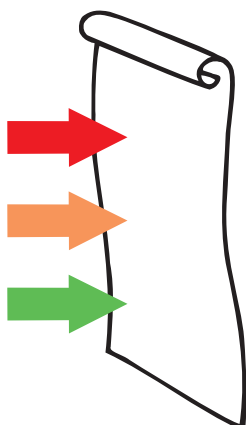
放射線の種類によって
透過力（物質を通り抜ける力）
が違います。

放射線は鉄・鉛・
コンクリートで防げる
ため、屋内退避が有効
になります。

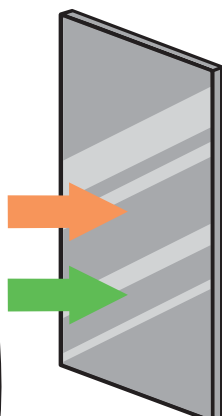
アルファ（ α ）線

ベータ（ β ）線

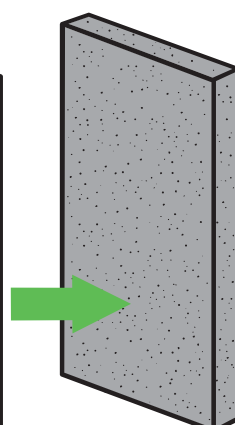
ガンマ（ γ ）線



紙



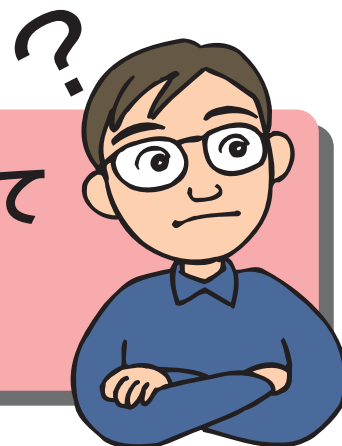
アルミニウムなど



鉄・鉛・コンクリート



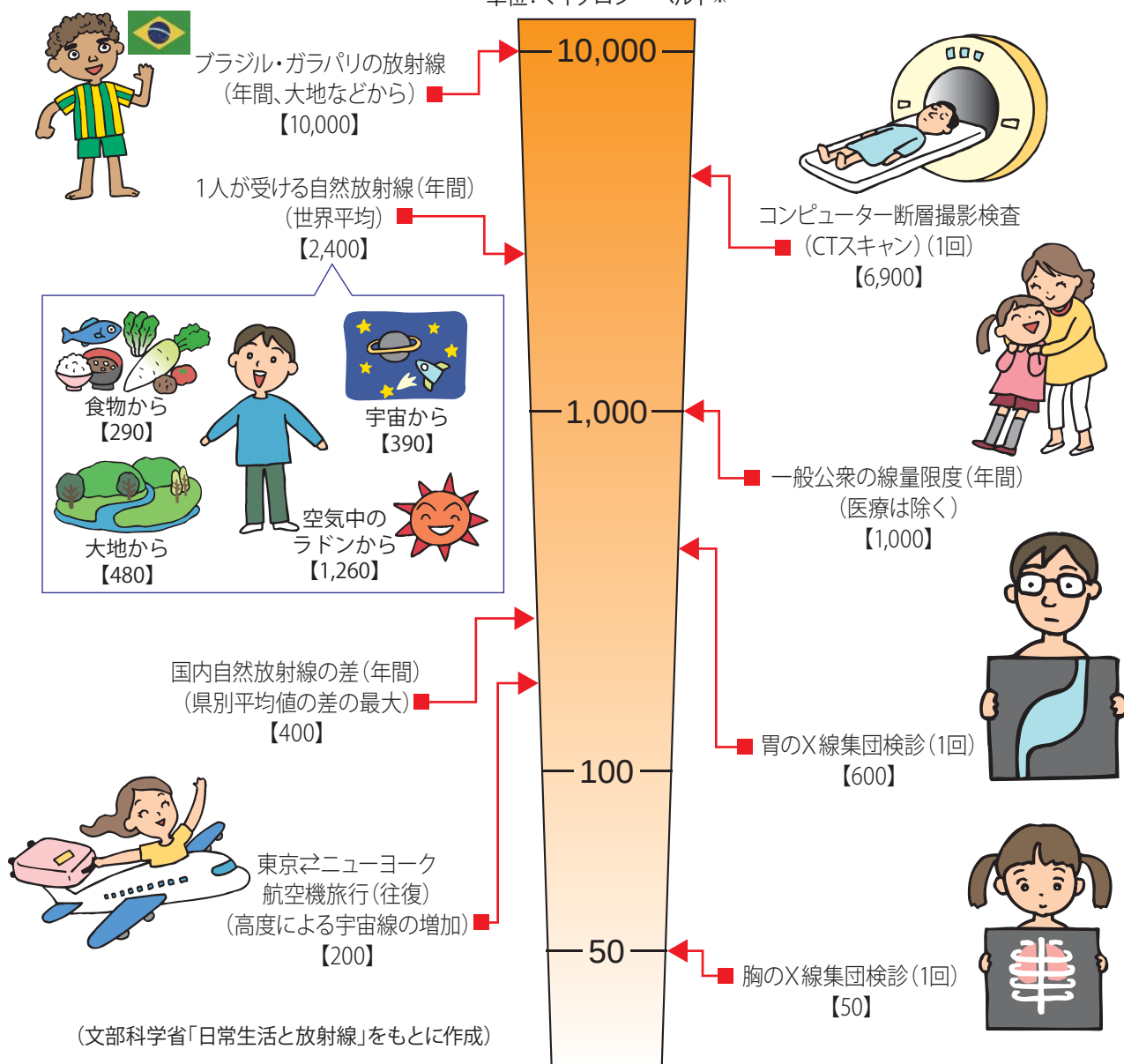
2 日常生活でも放射線を浴びているの？



私たちの周りの土や石の中には、わずかですが、放射線を出す放射性物質があります。また、宇宙からの放射線もあり、医療などでも放射線は活用されています。このように、日常生活の中で少しずつですが、私たちは放射線を浴びています。

放射線は、体の細胞などを傷つけますが、私たちはその傷を修復する体の仕組みがあり、日常生活で浴びるくらいの放射線の量では、健康に影響が出ることはありません。

単位：マイクロシーベルト※

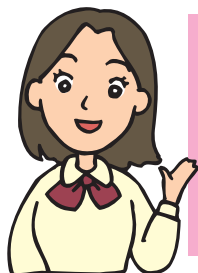


※マイクロシーベルトとは、人体が放射線を受けたとき、その影響を表す単位です。

1シーベルト=1,000ミリシーベルト=1,000,000マイクロシーベルト

3

「PAZ」と「UPZ」とは、なんのこと？



PAZとは

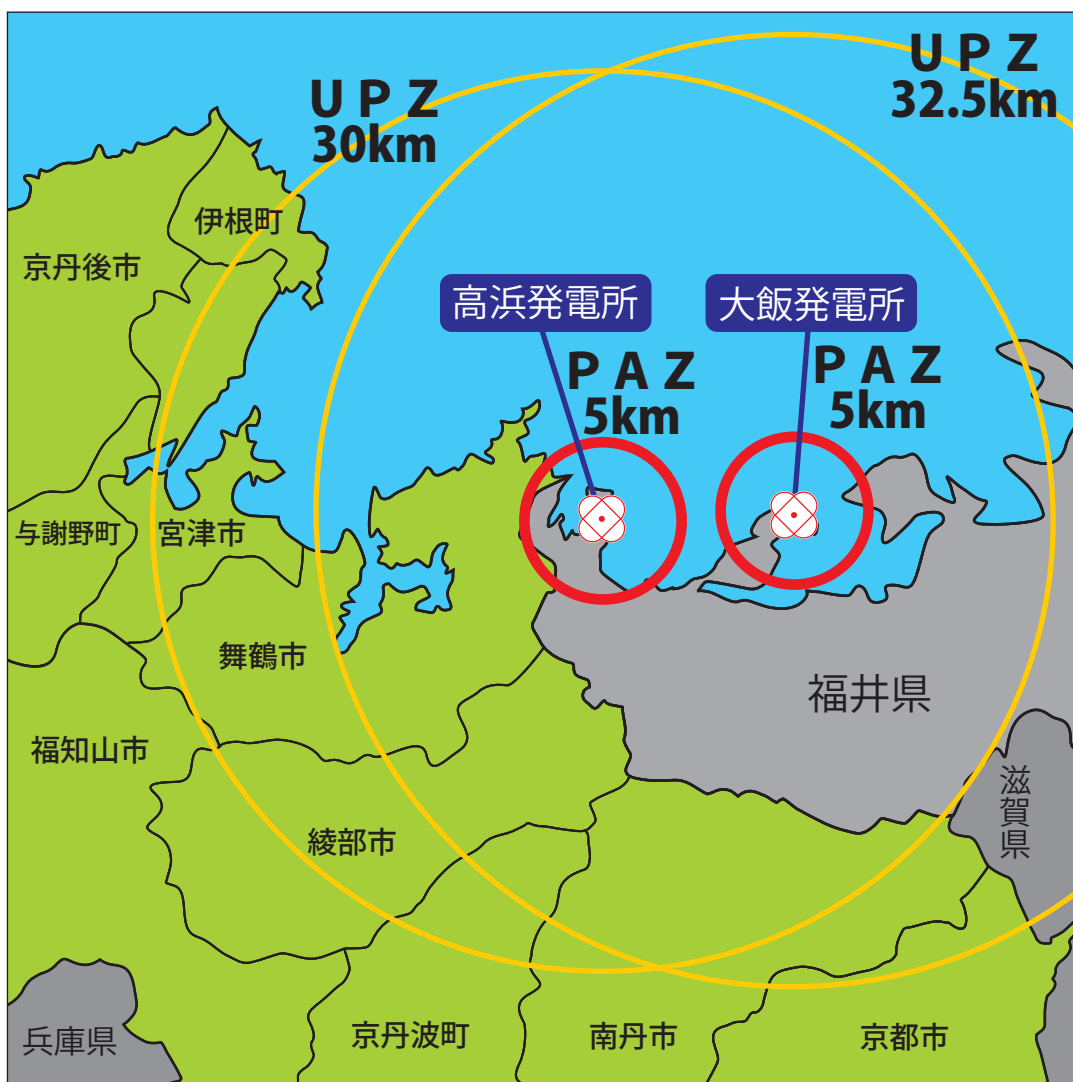
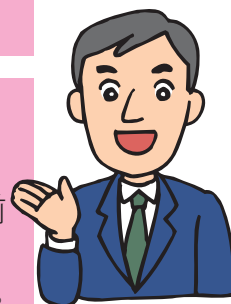
予防的防護措置を準備する区域：原発から概ね半径5 km
原子力発電所の事故が起きた場合、放射性物質の放出前に、直ちに避難する区域のことです。

※PAZとは、Precautionary Action Zoneの略です。

UPZとは

緊急時防護措置を準備する区域：原発から概ね半径30km
避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等の計画を事前に立てる必要がある区域です。

※UPZとは、Urgent Protective Action Planning Zoneの略です。



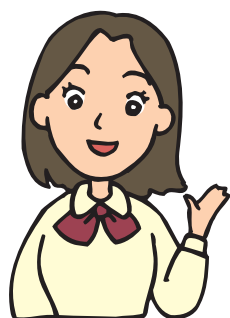
4

「被ばく」とは、どんなもの？



原子力発電所で事故が発生し放射性物質が放出された場合、放射性物質は雲のような放射性プルームとなって、風下側に広がっていきます。

そのため、放射性プルームにふくまれる放射性物質からの放射線による「外部被ばく」、汚染した空気や食べ物を体に取り入れることによる「内部被ばく」が発生する可能性があります。



「外部被ばく」とは、放射線を外部から浴びてしまうことです。
「内部被ばく」とは、放射性物質を吸入したり、飲食物に付着した放射性物質を取り込んで被ばくしてしまうことです。

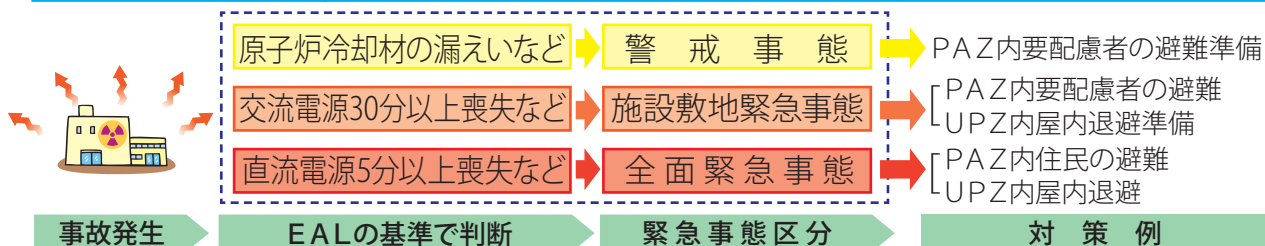
5

原子力発電所の事故が起きた場合、
どのような指示が出されるの？

放射線による住民等への健康被害の防止や影響の低減を図るため、国際的な知見も取り入れ、原子力発電所の事故への迅速な対応方法を定めており、事故時には、国が避難等の指示を行うことになります。

「EAL」と「緊急事態区分」について

EAL (緊急時活動レベル)	原子力施設の状況に応じて、効果的に防護措置を実施するために緊急事態区分を決める判断基準です。※Emergency Action Levelの略です。
緊急事態区分	緊急事態区分は、「警戒事態」、「施設敷地緊急事態」、「全面緊急事態」の3つに区分され、区分毎に、国、府、市町等の関係機関が、原子力施設からの距離に応じて、適切な防護措置を実施します。



「OIL」について

OIL (運用上の介入レベル)	モニタリングの測定値(※空間放射線量率)等の実測された結果と照らし合わせて、住民の方々への必要な防護措置を実施するための基準です。 ※Operational Intervention Levelの略です。
---------------------------	---

緊急防護措置		早期防護措置	飲食物摂取制限	
OIL1	OIL4	OIL2	OIL5	OIL6
避難・屋内退避等のための基準 500 μ Sv/h※	除染を講じるための基準	一時移転のための基準 20 μ Sv/h※	飲食物に係るスクリーニング基準 飲食物の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する基準	飲食物の摂取制限のための基準

※空間放射線量率：空間に存在する放射線の単位時間あたりの量。サーベイメータやモニタリングポストによって測定されます。

「テレビ」、「ラジオ」、
「防災行政無線」、「広報車」、「インターネット」、
「有線放送」や「緊急速報メール」などによって府・市町村からの正確な
情報を知ることができます。



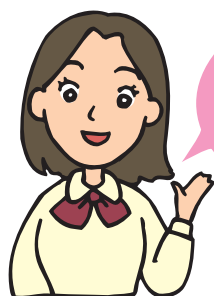
原子力発電所で
事故が発生して
います！

6

「屋内退避」の指示が出されたら どうすれば良いの？



原子力発電所で事故が発生した場合、EALやOILに基づいて、建物の中に留まる「屋内退避」の指示が出されます。



「屋内退避」の指示が出されたら自宅、職場、公共施設などの建物に入りましょう。



「屋内退避」の行動ポイント



放射性物質の進入を防ぎましょう



屋内退避したら放射性物質を洗い流しましょう



外から帰ったときには、衣服に放射性物質が付着している可能性があります。家や建物に入る前に、衣服についたチリやホコリをよく落としましょう。

建物に入る前に、チリやホコリを落としましょう

電話による問合せや、使用は、控えます。



電話回線の不通を防ぎましょう

外で着ていた洋服は、ビニール袋に入れてしっかり口を閉じておいてください。



放射性物質の拡散を防ぎましょう



テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車等の情報に注意します。

最新の正確な情報を聞きましょう



モニタリングにより、「OIL」の1か2が確認された場合又は「汚染の拡大が確認された場合」、「避難」や「一時移転」が指示されますので、速やかに避難できるよう準備をしましょう。

避難・一時移転の準備をしましょう

7

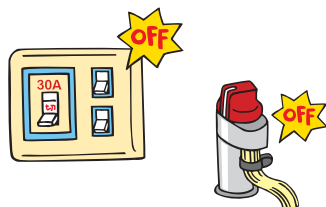
「避難・一時移転」の指示が出されたらどうすれば良いの？



原子力発電所の事故の状況とEALの基準を照らし合わせて、原子力発電所の近い地域から「避難」が指示されます。また、放射性物質が放出された後は、モニタリング結果とOILの基準に基づいて「避難」や「一時移転」が指示されます。

「避難・一時移転」の行動ポイント

府及び市町村の指示に従ってバス等で避難施設に移動します。



電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。

火の元など安全点検をしましょう



避難情報の内容を確認しましょう



洋服・持出品の準備をしましょう



戸締まりを忘れずにしましょう

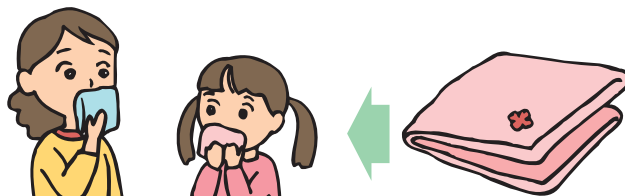


ご近所に声をかけ合いましょう



落ち着いて、集合場所や避難施設に向かってください。

市町村の指示に従い避難しましょう



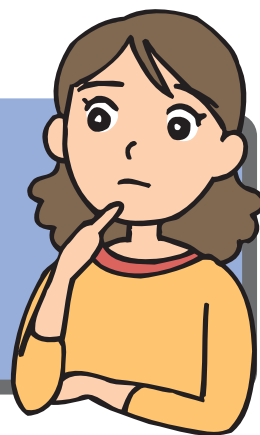
放射性物質を体内に吸い込まないようにするためには、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおうだけでも、相当効果があります。

ハンカチを4回折りたたみ、口にあてると94%の体内吸入防止効果があるといわれています。

マスク、タオルやハンカチで口・鼻をおおきましょう

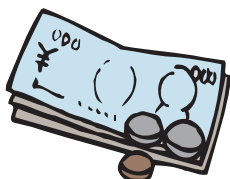
8

「避難・一時移転」のために 何を準備したら良いの？



平常時から準備しておき、「避難・一時移転」時に持ち出しましょう。

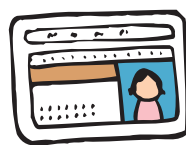
持ち出すことが必要なもの



☒ 現金



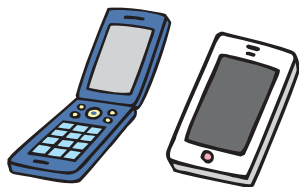
☒ 預金通帳・印鑑



☒ 運転免許証



☒ 健康保険証



☒ 携帯電話
スマートフォン



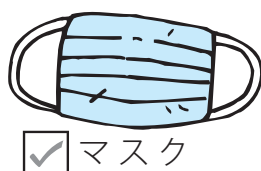
☒ 携帯用ラジオ



☒ 予備電池

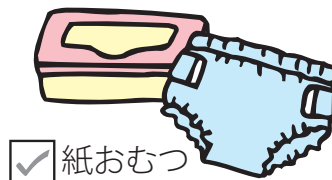


☒ 長袖上着・長ズボン・防寒具



☒ マスク

☒ 粉ミルク



☒ 紙おむつ



☒ 筆記用具

見落としがちな非常持出品



☒ 持病薬



☒ めがね(老眼鏡)

☒ 入れ歯

☒ 下着



☒ 懐中電灯



☒ おやつ(子供用)

東日本大震災時に役立ったもの

☒ 携帯電話の充電器

☒ お薬手帳のコピー



☒ 傘などの雨具

※ここに挙げている持出品は主なものであり、各家庭の実情に応じて必要なものを用意しておきましょう。

非常時持出品は、自然災害時のものとほとんど同じです。

普段から使っているものを多めに確保し、使った分を補充していく方法(ローリング・ストック)であれば無理なくそろえることができます。

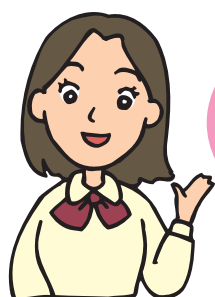
9

避難中継所(スクリーニングポイント)では、どんなことをするの?



避難所に向かう途中の避難中継所(スクリーニングポイント)では、放射線測定器で放射性物質が衣服等に付着していないか調べます。これをスクリーニングといいます。

スクリーニングの結果をOIL4の基準と比べて、必要な人は除染を行います。



除染がうまくいかなかった人や内部被ばくの可能性がある人は、医療機関に搬送され、適切な処置がなされます。



受付



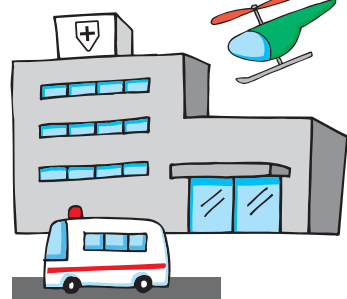
スクリーニング

避難中継所での手順

医療措置
必要あり

除染の
必要あり

除染の
必要なし



被ばく医療機関に搬送

専門員の指導で
除染を行います。

除 染



これで安心ね



避難所に向かいます

再検査の
必要あり



再スクリーニング

除染の
必要なし



自家用車で避難された場合は、車のスクリーニングと駐車場の確保が必要になります。

10

食べ物や飲み物は、いつもどおり飲食して良いの？



放射性物質に汚染した食べ物や飲み物を飲食すると、放射性物質が体の中に沈着して内部被ばくすることとなります。そのため、汚染した飲食物を摂取することがないように、飲食物について汚染検査を実施します。検査の結果をOIL6の基準と照らし合わせ、基準を超えている飲食物の**摂取制限**を行います。

原子力災害が発生したとき

緊急時モニタリング体制をとり、放射性物質の測定監視を強化します。

放射性物質測定の結果

定められた濃度以上の放射性物質が含まれている食べ物・飲み物や農林水産物があった場合

摂取制限

府や市町村の災害対策本部がそれらを飲食しないよう摂取制限を行います。



府及び市町村では、大気や土壌の汚染状況等から必要な範囲を設定して検査を実施し、基準値を超えた飲食物の摂取を制限します。



なお、平常時においても、京都府では府内に流通している野菜・水産物・加工食品・子どもが口にする食品等や、府内で生産される農産物に対して放射性物質の検査を行っており、これらの検査結果はホームページでご覧いただけます。

(食の安心・安全きょうと) <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/>

(食品の安全性の確保について) <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/1301457943261.html>

11 安定ヨウ素剤とは、どんなもの？



「安定ヨウ素剤」について説明します。

安定ヨウ素剤とは？

原子力発電所から放出された放射性ヨウ素を体の中に取り込むと、体の中の甲状腺という組織に集まり、数年から数十年後に甲状腺がんを発生させる可能性があります。

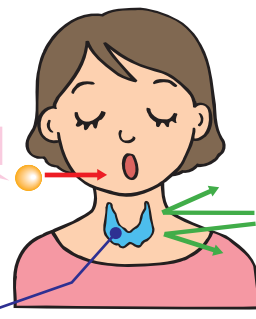
事前に、放射性ではない安定的なヨウ素を薬として服用します。

甲状腺に、安定的なヨウ素がたまった状態になり、「放射性ヨウ素」が入らないように予防服用するのが「安定ヨウ素剤」です。

安定ヨウ素剤

甲状腺

放射性ヨウ素



安定ヨウ素剤の配布方法

PAZの住民の方

事前に配布しますので、配布の説明会等には必ずご参加ください。

UPZの住民の方

服用が必要になった場合、屋内退避や避難の際に配布します。

※現在、具体的な配布方法、体制などについては、関係機関と調整中です。



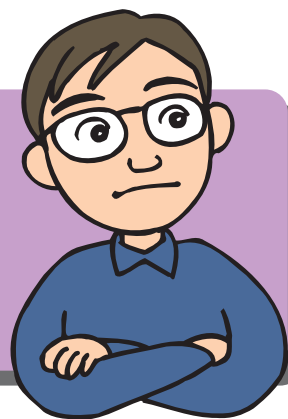
安定ヨウ素剤の服用について

1. 原子力発電所の事故時、服用の判断は国の原子力規制委員会が行います。
2. 副作用の可能性がありますので、服用は医師等の指示に従ってください。
3. 大人（13歳以上）は2錠・子供（3歳以上13歳未満）は1錠・乳幼児（3歳未満）等は水薬を服用します。
4. 服用量を守ってください。（多く飲んでも効果は上がりません）
5. 特別な指示がない限り、1日1回以上服用しないでください。
6. 安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素にしか効きません。
7. 服用後も、屋内退避等の防護措置は継続してください。

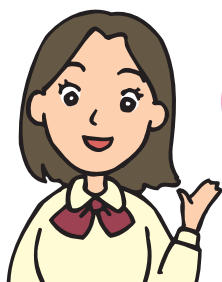


12

放射線はどこで測定しているの？



放射線は、モニタリングポストで測定しています。地図の●に設置しています。



測定結果は、京都府ホームページ
(<http://www.aris.pref.kyoto.jp/>) で
ご覧いただけます。

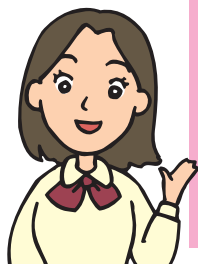
平成 26 年 2 月現在



被ばくした人に対応する 医療機関は、どこにあるの？



京都府が指定している「緊急被ばく医療機関」は、下の地図のとおりです。



初期被ばく医療機関（京都府16箇所）では、原子力施設や避難所等から搬送されてくる被ばく患者の応急処置及び簡易な除染を行います。

二次被ばく医療機関(京都府 1 箇所)では、初期被ばく医療機関で対応できない被ばく患者の専門的診療を行います。



14

お住まいになっている地域の 防災計画について



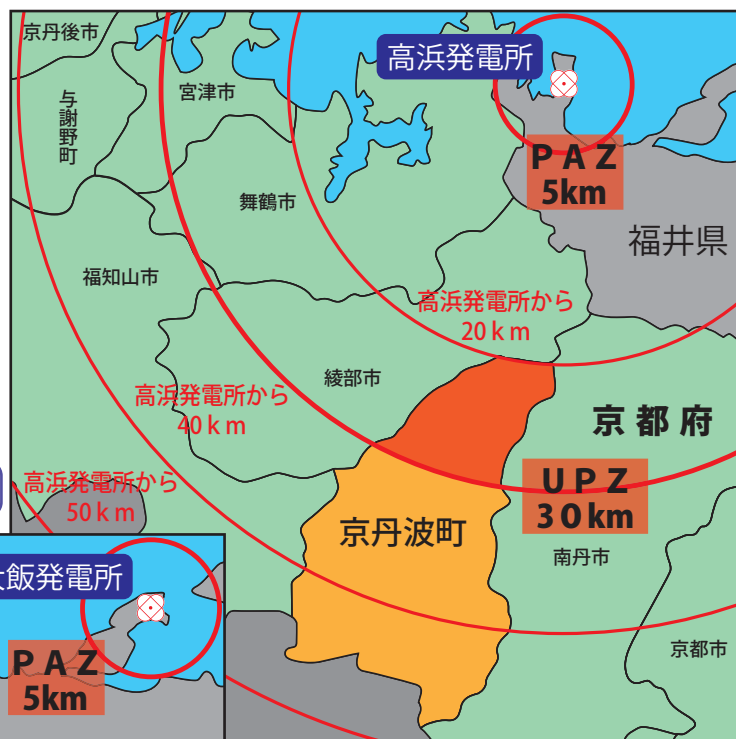
京丹波町の地域防災計画（原子力災害対策編）についてご説明します。

京丹波町は、福井県の関西電力高浜発電所及び大飯発電所の緊急時防護措置準備区域（UPZ）に和知地区全域又は和知地区の一部を指定しています。

私たちが住んでいる
地区の発電所からの距離
を確認しておくで安心！

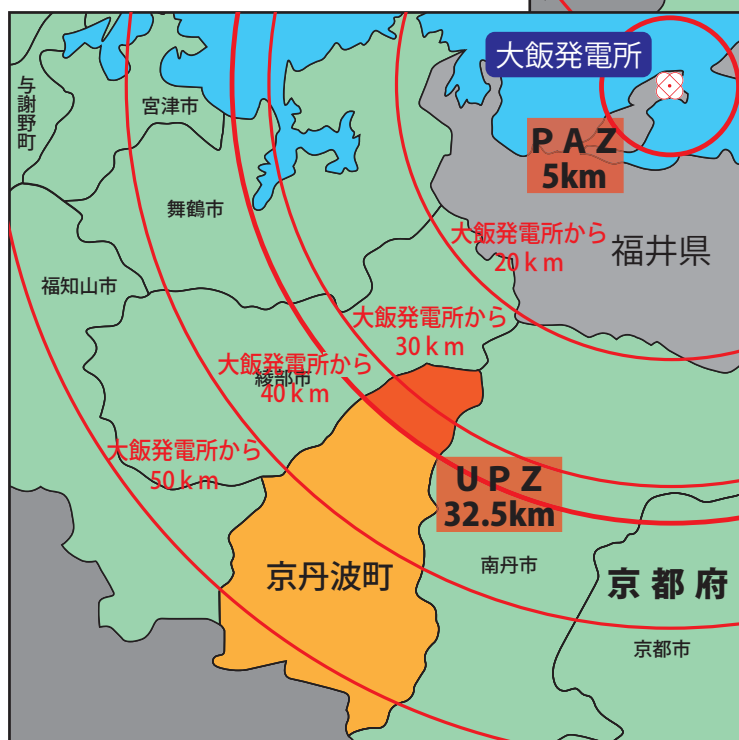


高浜発電所のPAZとUPZ



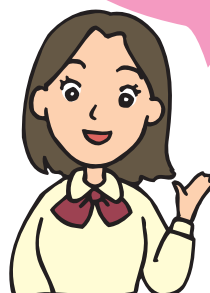
平成 26 年 2 月現在

大飯発電所のPAZとUPZ

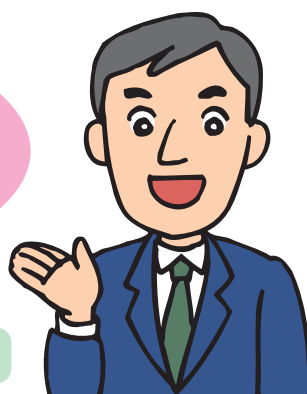


平成 26 年 2 月現在

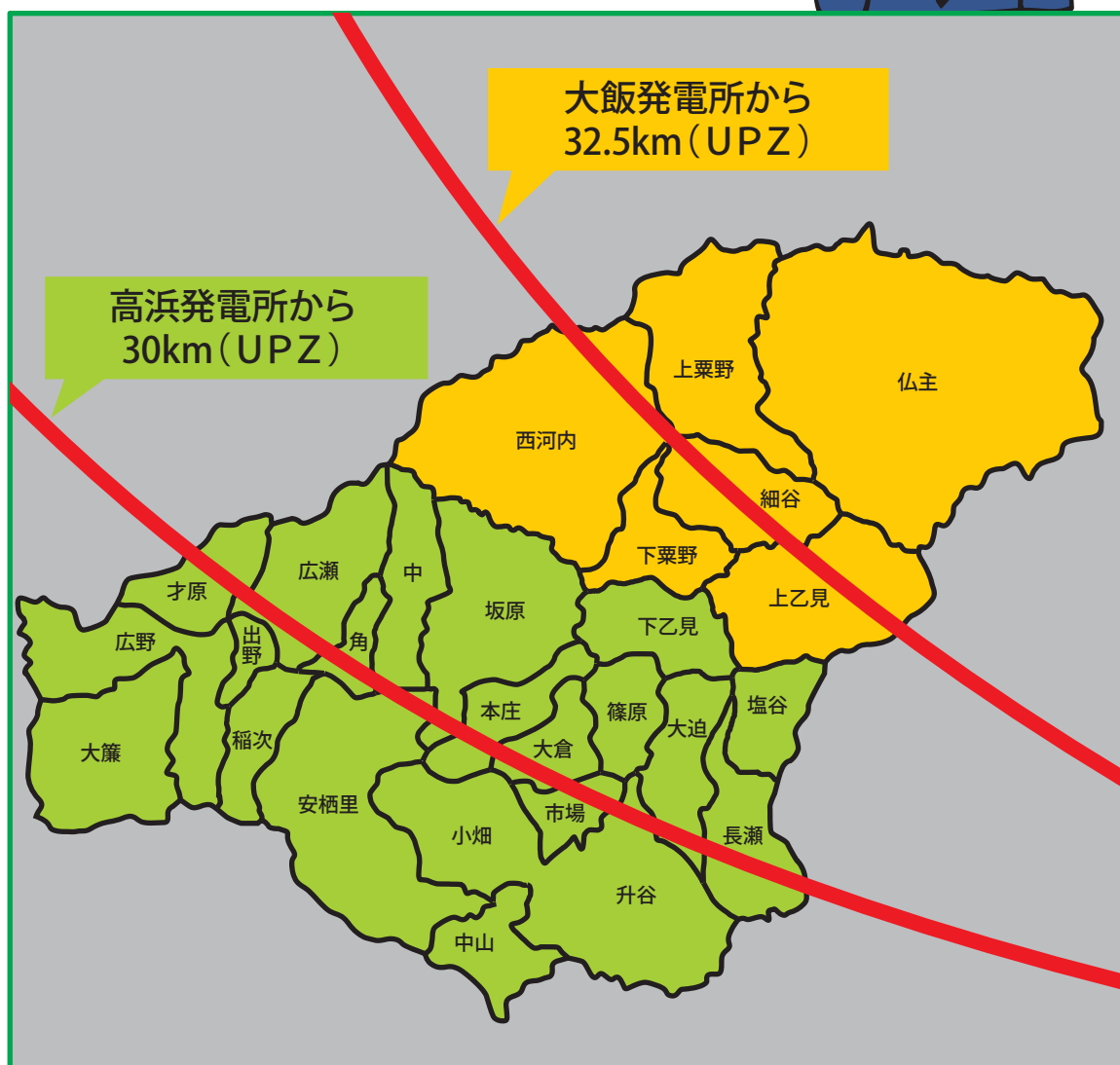
京都府では、
大飯発電所のUPZを32.5km
と定めています。



高浜発電所のUPZと大飯発電所のUPZ
の和知地区の区域は下記の通りです。
お住まい地域の状況をご確認ください。



和知地区のUPZ



1 大飯発電所のUPZ

大飯発電所から概ね32.5km

2 対象地区：和知地区一部地域

(上乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主)

3 人口：313人 (平成24年12月31日現在)

1 高浜発電所のUPZ

高浜発電所から概ね30km

2 対象地区：和知地区全域

(中山、升谷、市場、大倉、篠原、大迫、長瀬、塩谷、上乙見、下乙見、西河内、下粟野、細谷、上粟野、仏主、本庄、坂原、中、角、広瀬、才原、大簾、広野、出野、稲次、安栖里、小畑)

3 人口：3,451人 (平成24年12月31日現在)

京丹波町の原子力災害対応フロー図

平 常 時

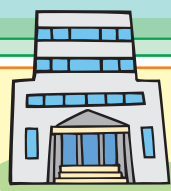
京丹波町では、原子力災害発生時に迅速に対応できるよう備えています

【町および消防団】

- ・災害予防対策の実施
- ・自主防災組織等への支援
- ・避難訓練の計画および実施
- ・情報収集、連絡体制の整備
- ・避難所の選定と確保

【地域住民】

- ・地域住民の把握（区長）
- ・緊急集合場所、避難所の把握
- ・非常時持出品の準備
- ・町等の実施する防災訓練への参加



災 害 時



関係機関

通 報

京 丹 波 町

【災害警戒本部設置】

- ・情報収集
- ・職員の非常招集
- ・住民へ情報伝達
(警戒広報・屋内退避指示)
- ・オフサイトセンターへ職員派遣
- ・緊急モニタリングの要請

【災害対策本部設置】

- ・住民へ情報伝達(避難指示)
- ・避難誘導、避難支援
- ・丹波、瑞穂地区の避難所開設

警戒広報
屋内退避
指 示

避難指示



原子力発電所で事故発生
(警戒事象・特定事象発生)

地域住民(和知地区)

- ・避難準備
- ・情報収集(TV・ラジオ・町からの情報)
- ・非常時持出品の再確認・準備



- ・町の指示により避難
※避難の方法は次ページに記載
- ・丹波、瑞穂地区の公共施設等を避難所として17ヶ所開設
※避難所は、「15.避難時の緊急集合場所と避難所のご案内」(P18~19)のとおりに

町からの連絡内容及び周知の方法



- ・警 戒 広 報：原子力発電所で重大なトラブルが発生した場合
- ・屋 内 退 避 指 示：放射線量が一定レベルより高い場合
- ・避 難 指 示：放射線量が避難の基準に達した場合



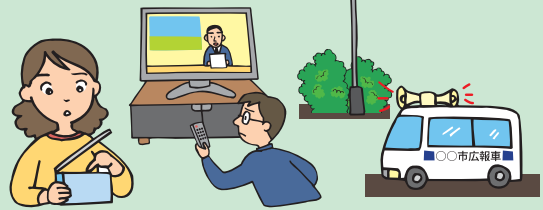
避難の情報周知は、CATV告知放送と防災行政無線(屋外拡声局)で行います。停電等でCATV告知放送が使用できない場合は、広報車や各戸訪問により周知します。区長等へは、その都度電話連絡をします。

京丹波町の原子力災害避難の手順

町から警戒広報・屋内退避指示があった場合



非常時持出品等の準備



情報の確認

すぐ避難ができるように準備を始めてください。非常時持出品等の確認をしていただき、むやみに屋外に出ず、テレビ・ラジオなどの情報や町からのお知らせに注意してください。

町から避難指示があった場合



町からCATV告知放送により避難指示が放送されますので、内容をよく確認し、指定された避難時緊急集合場所に集合して下さい。避難時緊急集合場所から避難所へは、バス又は自家用車で避難していただきます。

住 民

自家用車で避難の方も必ず避難時緊急集合場所で受付し、自家用車で避難すること及び避難先を区長に報告してください。

地域の避難時緊急集合場所
※「15.避難時の緊急集合場所と避難所のご案内」(P18~19)

丹波、瑞穂地区の公共施設等を避難所として17ヶ所開設
(避難所は別紙のとおり)

バス又は自家用車で丹波又は瑞穂地区の避難所へ避難していただきます。

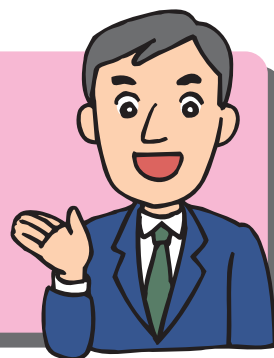
住 民
(要援護者)

【福祉避難所】
・瑞穂保健福祉センター
・丹波健康管理センター
・協定締結福祉施設

※自力で避難できない方は、地域の方、消防団員、民生・児童委員、社会福祉協議会などの協力を得ながら避難してください。また、一般の避難所では生活に支障のある方は、福祉避難所まで町の車両等で避難していただきます。

15

避難時の集合場所と避難所 のご案内



お住まいの地区(地域)の避難時緊急集合場所及び避難所を確認しチェック☑しておいてください。
最後のページに、ご自分の地域の避難時緊急集合場所を記入できる欄があります、ご記入をお願いします。

高浜原子力発電所で事故があった場合

	地区(地域)	人口(人)	避難時緊急集合場所	搬送手段	避難先
✓	中山	91	中山生活改善センター	バス	質美振興センター
✓	升谷	290	升谷公民館	バス	下山小学校体育館
✓	市場	240	市場ふれあいプラザ	バス	竹野小学校体育館
✓	大倉	230	大倉文化センター	バス	瑞穂中学校体育館
✓	篠原	118	篠原公民館	バス	旧三ノ宮小学校体育館
✓	大迫	83	大迫公民館	バス	旧三ノ宮小学校体育館
✓	長瀬	107	長瀬公民館	バス	丹波ひかり小学校交流センター
✓	塩谷	40	塩谷集会所	バス	丹波ひかり小学校交流センター
✓	上乙見	43	上乙見公民館	バス	三ノ宮基幹集落センター
✓	下乙見	22	下乙見公民館	バス	三ノ宮基幹集落センター
✓	西河内	99	西河内集落センター	バス	山村開発センターみずほ
✓	下栗野	85	下栗野公民館	バス	山村開発センターみずほ
✓	細谷	32	細谷共同集会所	バス	山村開発センターみずほ
✓	上栗野	26	上栗野生活改善センター	バス	山村開発センターみずほ
✓	仏主	28	仏主すこやかセンター	バス	山村開発センターみずほ
✓	本庄	656	わち林業センター	バス	蒲生野中学校体育館 京丹波町中央公民館
✓	坂原	184	坂原公民館	バス	丹波ひかり小学校体育館
✓	中	78	中公民館	バス	若竹センター
✓	角	67	角公民館	バス	瑞穂小学校体育館
✓	広瀬	92	広瀬公民館	バス	梅田振興センター
✓	才原	100	才原生活改善センター	バス	瑞穂中学校体育館
✓	大簾	41	大簾公民館	バス	旧須知小学校講堂
✓	広野	119	広野公民館	バス	旧須知小学校講堂
✓	出野	89	出野教育集会所	バス	桧山公民館
✓	稲次	58	稲次担い手センター	バス	京丹波町生涯学習センター
✓	安栖里	240	わち農村環境改善センター	バス	瑞穂小学校体育館
✓	小畑	193	小畑公民館	バス	丹波ひかり小学校体育館
	計	3,451			

お住まいの地区(地域)の避難時緊急集合場所及び避難所を確認しチェック☑しておいてください。
最後のページに、ご自分の地域の避難時緊急集合場所を記入できる欄があります、ご記入をお願いします。

大飯原子力発電所で事故があった場合(第1次避難体制)

	地区(地域)	人口(人)	避難時緊急集合場所	搬送手段	避難先
✓	上乙見	43	上乙見公民館	バス	三ノ宮基幹集落センター
✓	西河内	99	西河内集落センター	バス	山村開発センターみずほ
✓	下粟野	85	下粟野公民館	バス	山村開発センターみずほ
✓	細谷	32	細谷共同集会所	バス	山村開発センターみずほ
✓	上粟野	26	上粟野生活改善センター	バス	山村開発センターみずほ
✓	仏主	28	仏主すこやかセンター	バス	山村開発センターみずほ
	計	313			

大飯原子力発電所の事故が終息をみない場合(第2次避難体制)

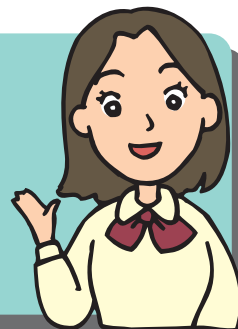
	地区(地域)	人口(人)	避難時緊急集合場所	搬送手段	避難先
✓	中山	91	中山生活改善センター	バス	質美振興センター
✓	升谷	290	升谷公民館	バス	下山小学校体育館
✓	市場	240	市場ふれあいプラザ	バス	竹野小学校体育館
✓	大倉	230	大倉文化センター	バス	瑞穂中学校体育館
✓	篠原	118	篠原公民館	バス	旧三ノ宮小学校体育館
✓	大迫	83	大迫公民館	バス	旧三ノ宮小学校体育館
✓	長瀬	107	長瀬公民館	バス	丹波ひかり小学校交流センター
✓	塩谷	40	塩谷集会所	バス	丹波ひかり小学校交流センター
✓	下乙見	22	下乙見公民館	バス	三ノ宮基幹集落センター
✓	本庄	656	わち林業センター	バス	蒲生野中学校体育館 京丹波町中央公民館
✓	坂原	184	坂原公民館	バス	丹波ひかり小学校体育館
✓	中	78	中公民館	バス	若竹センター
✓	角	67	角公民館	バス	瑞穂小学校体育館
✓	広瀬	92	広瀬公民館	バス	梅田振興センター
✓	才原	100	才原生活改善センター	バス	瑞穂中学校体育館
✓	大簾	41	大簾公民館	バス	旧須知小学校講堂
✓	広野	119	広野公民館	バス	旧須知小学校講堂
✓	出野	89	出野教育集会所	バス	桧山公民館
✓	稲次	58	稲次担い手センター	バス	京丹波町生涯学習センター
✓	安栖里	240	わち農村環境改善センター	バス	瑞穂小学校体育館
✓	小畑	193	小畑公民館	バス	丹波ひかり小学校体育館
	計	3,138			

ぼくは、あそこに行けば良いのか！



16

防災関係機関の連絡先のご案内



京 丹 波 町

名 称	所 在 地	電 話 番 号
京都府南丹広域振興局園部地域総務室	南丹市園部町小山東町藤ノ木 21	0771-62-0360
京都府南丹保健所	南丹市園部町小山東町藤ノ木 21	0771-62-4751
京都府南丹警察署	南丹市園部町上本町南 2-5	0771-62-0110
京丹波町役場	京丹波町蒲生八ツ谷 62-6	0771-82-0200
京都中部広域消防組合消防本部	亀岡市荒塚町 1-9-1	0771-22-9580
京都中部広域消防組合園部消防署	南丹市園部町上木崎町大將軍 19-2	0771-62-0119



京 都 府 庁

名 称	所 在 地	電 話 番 号
府民生活部防災・原子力安全課	京都市上京区下立売通新町西入 藪ノ内町	075-414-4473
文化環境部環境管理課		075-414-4709
健康福祉部医療課		075-414-4744
健康福祉部生活衛生課		075-414-4773
農林水産部食の安心・安全推進課		075-414-5654

MEMO

[illegible]

MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

MEMO

[illegible]

MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

家族等の安否を確認する手段

災害発生時には被災地への通信が増加し、つながりにくくなりますので、家族等の安否確認には以下の手段を利用してください。

災害用伝言ダイヤル 171 (固定電話・携帯電話・スマホから)

NTTが提供する被災地にいる人が録音した情報を他の地域の人が聞くことのできる声の伝言板サービスです。

災害用伝言板(携帯電話・スマホ・パソコンから)

携帯電話等からインターネットに接続し、メッセージの登録・閲覧ができる伝言板サービスです。

※操作方法是携帯電話会社ごとに異なりますので、各社のホームページで御確認ください。

J-anpi ～安否情報まとめて検索～(携帯電話・スマホ・パソコンから)

サイト (<http://anpi.jp/>) に電話番号又は氏名を入力することで、携帯電話会社やNHK等が提供する安否情報を対象に一括で検索し、結果をまとめて確認できます。

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・システム)

「twitter」や「facebook」などは、災害時に安否確認手段としても活用できます。

家族の連絡先

氏 名	連絡先・電話番号	氏 名	連絡先・電話番号
	勤務先・学校 携帯電話 メールアドレス		勤務先・学校 携帯電話 メールアドレス
	勤務先・学校 携帯電話 メールアドレス		勤務先・学校 携帯電話 メールアドレス
	勤務先・学校 携帯電話 メールアドレス		勤務先・学校 携帯電話 メールアドレス

我が家の避難時緊急集合場所と避難先

地区(地域)名	避難時緊急集合場所	避難先

原子力防災のしおり(京丹波町版)

発行年月 平成26年3月

編集・発行 京都府府民生活部防災・原子力安全課
〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-4473

京丹波町 総務課
〒622-0292
船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62-6
電話 0771-82-3800